

**令和 2 年度**  
**河内長野市環境報告書**

**令和 3 年 11 月**  
**河内長野市環境経済部環境政策課**

## 1. はじめに

環境に関する問題は、温室効果ガスの排出削減、資源の有効活用やごみの減量、森林・里山の保全、野生鳥獣被害対策、生物多様性の保全など様々です。その中でも、人為起源の温室効果ガスが、地球温暖化や異常気象などの気候変動と関連していると考えられていることから、排出量削減は、重要な環境問題のひとつとなっています。

国際的な動きとして、「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択や、「パリ協定」の発効により、世界が持続可能な社会の構築や、カーボンニュートラルに向けて動き出しました。また、このような状況に関連し、気候変動への危機感を示し、緊急行動を呼びかける「気候非常事態宣言」を行う取り組みも広がっています。

国においても、2050年カーボンニュートラルを目標に掲げ、地域脱炭素ロードマップの策定や地球温暖化対策推進法の改正等、脱炭素に向けた取り組みを加速しています。

また、令和3年9月30日現在で464自治体が、2050年ゼロカーボンを表明し、脱炭素社会の構築に取り組んでいます。

本市においては、令和3年3月に、環境に関する国内外の動向や、「令和元年度版河内長野市環境報告書」等を踏まえ、令和3年度から令和12年度を計画期間とする、新たな「河内長野市第3次環境基本計画」を策定しました。また、気候非常事態を宣言し、その宣言の中で、2050年ゼロカーボン達成を掲げています。

今後はその実現に向け、温室効果ガスを削減する施策に重点的に取り組んでいきます。

## 2. 河内長野市環境報告書について

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）及び河内長野市環境基本条例の規定に基づき、本市の環境の保全等に関する取り組みの公表を目的に、河内長野市環境報告書を作成します。

本報告書においては、本市が実施する事務や事業に関して排出する温室効果ガスの排出量や、第2次環境基本計画の中で設定した環境指標の達成状況の把握に努めました。

## 3. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みについて

### （1）法令等に基づく取り組み

本市は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律及び大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく特定事業者（一年度の事業者全体のエネルギー使用量の合計が原油換算で1,500kℓ以上の事業者）として、エネルギー使用量の削減に向けた義務や目標が定められています。そのため、市が事業者として使用するエネルギーの削減に努め、毎年度の実績を国及び大阪府へ報告しています。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「河内長野市地球温暖化対策実行計画」（以下、「実行計画」という。）を策定し、本市が排出する温室効果ガスの把握及び削減に取り組んでいます。

なお、実行計画については、令和2年度までは実行計画（事務事業編）を策定していましたが、第3次環境基本計画より、本計画に実行計画（事務事業編・区域施策編）を内包するものとします。

## (2) -1 市の事務事業における温室効果ガス排出量

実行計画に基づき算出した令和 2 年度における本市の温室効果ガス排出量は 9,480.3t-CO<sub>2</sub> でした。前年度の 10,838.7t-CO<sub>2</sub> と比較すると 12.5%減少、基準年である平成 27 年度の 11,784.4t-CO<sub>2</sub> と比較すると 19.6%減少となりました。(資料 1 参照)

実行計画の目標では「令和 2 年度に平成 27 年度比で 5%以上の温室効果ガス排出量を削減」と定めており、目標を達成しています。

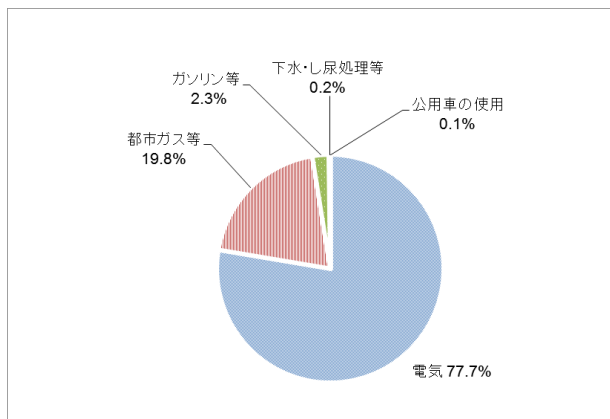
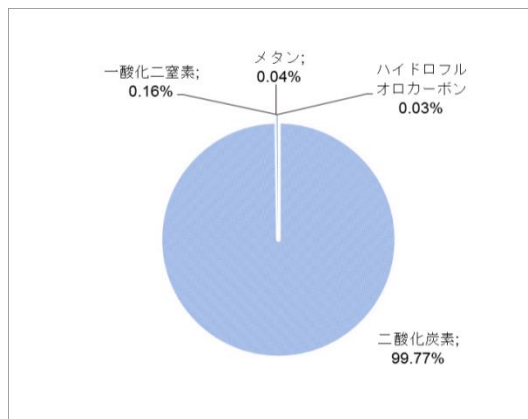
本市では、職員の省エネ意識の浸透や、省エネ設備への更新などにより排出量は年々削減されていましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用制限を行ったことが主な要因となっています。

## (2) -2 温室効果ガスの種類と排出原因

実行計画の対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の 4 種類で、これらを二酸化炭素に換算し、温室効果ガス排出量を算出しています。

ガス別の排出割合をみると、下図のとおり、ほとんどが二酸化炭素によるものです。二酸化炭素の主な排出原因は、ガソリンや灯油など燃料の使用によるものや電気・ガスの使用によるものです。また、メタンと一酸化二窒素の排出原因は、公用車の走行や下水・し尿の処理によるもの、ハイドロフルオロカーボンの排出原因は、カーエアコンの使用によるものです。

次に、排出原因別の割合をみると、下図のとおり、電気の使用によるものが大半を占め、都市ガス等の使用、ガソリン等燃料の使用、下水・し尿処理等、公用車の使用と続きます。



## (3) 令和 3 年度からの取組み

第 3 次環境基本計画において、令和 12 年度を目標年度として、温室効果ガスの排出量を平成 25 年度比で、市の事務事業について 39.5%減、市域について 30.9%減と設定しました。今後は、この削減目標に向けて、引き続き温室効果ガスの削減に取り組み、2050 年ゼロカーボンを目指します。

温室効果ガスの削減は、市民一人ひとりが省エネルギーの取り組みを進めることに加え、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーに向けた設備更新、施設改修などが必要です。このことから、市では、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促すクールチョイスの普及啓発や、再生可能エネルギーの導入促進等に取り組めます。

## 4. 環境基本計画の進捗状況について

第2次環境基本計画の施策に取り組んだ結果として、令和2年度における環境目標及び環境指標の達成状況（資料2）を見ると、「○（指標を達成した）」が19指標、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」が10指標となっています。「○」の割合が7割程度となっていることから、推進してきた施策による一定の成果が得られているものと評価されますが、さらなる推進を図っていく必要があることから、これらの進捗状況等を踏まえて、第3次環境基本計画を策定し、新たな環境指標（数値目標及び施策展開）を設定しました。

今後は、第3次環境基本計画において目標とする、新たな望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」を実現するため、施策を展開してまいります。

■資料 1：本市の温室効果ガス排出量（令和 2 年度）

| 調査項目                |                     |          | 単位             | 数値           | 排出量                            |                              |                                 |                              |
|---------------------|---------------------|----------|----------------|--------------|--------------------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
|                     |                     |          |                |              | 二酸化炭素<br>(kg-CO <sub>2</sub> ) | メタン<br>(kg-CH <sub>4</sub> ) | 一酸化二窒素<br>(kg-N <sub>2</sub> O) | ハイドロフルオロ<br>カーボン<br>(kg-HFC) |
| 燃料<br>使用<br>量       | ガソリン                |          | l              | 59,888.4     | 139,040.6                      |                              |                                 |                              |
|                     | 灯油                  |          | l              | 11,994.0     | 29,844.2                       |                              |                                 |                              |
|                     | 軽油                  |          | l              | 17,850.0     | 46,164.0                       |                              |                                 |                              |
|                     | A重油                 |          | l              | 1,589.9      | 4,308.1                        |                              |                                 |                              |
|                     | 液化石油ガス(LPG)         |          | kg             | 100,311.8    | 300,654.6                      |                              |                                 |                              |
|                     | 都市ガス                |          | m <sup>3</sup> | 688,678.2    | 1,577,417.4                    |                              |                                 |                              |
| 電気使用量(一般電気事業者)      |                     |          | kWh            | 16,541,205.0 | 7,361,455.5                    |                              |                                 |                              |
| 自動車<br>の<br>走行<br>量 | ・ガ<br>ソ<br>リ<br>ン   | 普通・小型自動車 | km             | 12,421.0     |                                | 0.1                          | 0.4                             |                              |
|                     |                     | 軽自動車     | km             | 8,199.0      |                                | 0.1                          | 0.2                             |                              |
|                     |                     | 普通貨物車    | km             | 934.0        |                                | 0.0                          | 0.0                             |                              |
|                     |                     | 小型貨物車    | km             | 18,617.0     |                                | 0.3                          | 0.5                             |                              |
|                     |                     | 軽貨物車     | km             | 282,422.0    |                                | 3.1                          | 6.2                             |                              |
|                     |                     | 特種用途車    | km             | 99,625.0     |                                | 3.5                          | 3.5                             |                              |
|                     |                     | バス       | km             | -            |                                | 0.0                          | 0.0                             |                              |
|                     | 軽<br>油              | 普通・小型自動車 | km             | -            |                                | 0.0                          | 0.0                             |                              |
|                     |                     | 普通貨物車    | km             | 6,754.0      |                                | 0.1                          | 0.1                             |                              |
|                     |                     | 小型貨物車    | km             | 125.0        |                                | 0.0                          | 0.0                             |                              |
|                     |                     | 特種用途車    | km             | 47,461.0     |                                | 0.6                          | 1.2                             |                              |
|                     |                     | バス       | km             | 929.0        |                                | 0.0                          | 0.0                             |                              |
|                     | カーエアコンの使用(HFC-134a) |          |                | 台            | 131.5                          |                              | 0.0                             | 0.0                          |
| 一般廃棄物<br>焼却量(全量)    | 連続燃焼式               | t        | -              |              | 0.0                            | 0.0                          |                                 |                              |
| 下水処理量(終末処理場)        |                     |          | m <sup>3</sup> | 18,810.5     |                                | 16.6                         | 3.0                             |                              |
| し尿処理量(し尿処理施設)       |                     |          | m <sup>3</sup> | 6,141.9      |                                | 36.2                         | 27.6                            |                              |
| 浄化槽                 |                     |          | 人              | 479.0        |                                | 95.8                         | 9.6                             |                              |
| 合計                  |                     |          |                | 9,458,884.4  | 156.4                          | 52.3                         | 1.3                             |                              |

|                               |         | CO <sub>2</sub> | CH <sub>4</sub> | N <sub>2</sub> O | HFC    | 合計       |
|-------------------------------|---------|-----------------|-----------------|------------------|--------|----------|
| CO <sub>2</sub> 換算係数          |         | 1               | 25              | 298              | 1430   | —        |
| 排出量<br>(CO <sub>2</sub> 換算:t) | 今年度実績   | 9,458.9         | 3.9             | 15.6             | 1.9    | 9,480.3  |
|                               | 前年度実績   | 10,810.2        | 4.7             | 21.7             | 2.1    | 10,838.7 |
|                               | 前年度比減少率 | ▲ 12.5%         | ▲ 17.5%         | ▲ 28.2%          | ▲ 9.9% | ▲ 12.5%  |

■部別排出量

| 部又は市長直轄の室名 | 排出量<br>(CO <sub>2</sub> 換算:t) | 比率     |
|------------|-------------------------------|--------|
| 自治安全部      | 228.0                         | 2.4%   |
| 市民保健部      | 583.9                         | 6.2%   |
| 福祉部        | 162.7                         | 1.7%   |
| 環境経済部      | 1,464.8                       | 15.5%  |
| 都市づくり部     | 499.0                         | 5.3%   |
| 総合政策部      | 1.3                           | 0.0%   |
| 総務部        | 1,071.1                       | 11.3%  |
| 議会事務局      | 0.1                           | 0.0%   |
| 上下水道部      | 2,032.6                       | 21.4%  |
| 教育推進部      | 1,804.0                       | 19.0%  |
| 生涯学習部      | 1,354.9                       | 14.3%  |
| 消防本部       | 277.9                         | 2.9%   |
| 合計         | 9,480.3                       | 100.0% |

■資料 2：環境目標及び環境指標の達成状況

| 施策の方向                                               | 環境指標                                  | 達成状況 | 実施内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>環境目標 1.【人・しくみづくり】市民等と連携し、協働して豊かな生存環境を築くまちづくり</b> |                                       |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 1. すべての人の参加と協働を目指す                                  | 1. 公民館などで環境の講座やイベントを実施する。             | ○    | 市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、廃食用油を使用した石けんとろうそく作り教室などの環境事業を実施した。<br>河川一斉清掃や水辺クリーンアップキャンペーンなどいくつかの事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。                                                                                                                                                                             |
|                                                     | 2. 市民・市民団体・事業者・市などが連携、協働し、事業の充実を図る。   | ○    | 同上                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>環境目標 2.【自然環境】豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり</b>        |                                       |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 1. 緑や水辺の豊かな環境を守る                                    | 1. 森林面積は現状の確保に努める。（特定機能地域を除く）         | ○    | 令和 2 年度末の森林面積：7,309ha<br>（令和元年度末の森林面積：7,311ha）                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                                     | 2. 農地面積は現状の確保に努める。                    | ○    | 令和 2 年度末の農地（農振農用地）面積：177ha<br>（令和元年度末の農地（農振農用地）面積：177ha）                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                     | 3. 水質の汚濁に係る環境基準の維持・達成を目指す。            | ×    | 市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間 4 回 4 地点（石川、天見川、西除川）において河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち水素イオン濃度、大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。<br>また、河川の環境基準には AA から E までの 6 種類が設けられ、AA は最も厳しい基準が適用されているが、石見川は特に水質が良好で自然探勝の場として活用されているということで、市外の 2 水域とともに平成 29 年 1 月に大阪府で初めて AA 類型に指定された。 |
| 2. 野生の動植物を守る                                        | 1. 生物多様性を確保する方法を検討する。                 | ○    | 里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用法として、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。<br>特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、市域内での被害拡大、及び市域外への被害拡散が懸念されることから、被害状況調査、防除実施計画に基づく、被害防止対策を実施した。また、市民などに対し普及啓発を実施した。                                                                                                                                     |
|                                                     | 2. 特定外来生物であるアライグマの防除を進める。             | ○    | アライグマによる数々の被害を防止し、在来生物の保護等、生物多様性の保全を目的に、捕獲を実施した。<br>令和 2 年度については 283 頭を捕獲した。                                                                                                                                                                                                                               |
| 3. 自然とのふれあいをつくる                                     | 1. 自然とふれあう場を提供するためのイベントを年 40 回以上実施する。 | ×    | 市民団体や各担当課等により、自然とふれあう場を提供するイベントを 22 回実施した。                                                                                                                                                                                                                                                                 |



| 施策の方向                                          | 環境指標                                         | 達成状況 | 実施内容                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>環境目標 3.【生活環境】さわやかで健康な生活が営める安全かつ安心なまちづくり</b> |                                              |      |                                                                                                                                                                                   |
| 1.さわやかな大気を守る                                   | 1.大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。                    | ×    | 一般環境大気測定局（三日市公民館）では、二酸化窒素・浮遊粒子状物質および微小粒子状物質については環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては環境基準未達成であった。自動車排出ガス測定局（外環河内長野）では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について環境基準を達成した。                                     |
|                                                | 2.工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。        | ○    | 大気汚染防止法等に基づき、特定施設を設置している工場等に対する規制、指導等の業務を行い、事業活動に伴う窒素酸化物等の排出量の把握に努めた。大気汚染物質の低減のためのエコドライブの啓発を実施した。                                                                                 |
|                                                | 3.市の所有する車両に占める低公害車などの割合は、40%以上を目指す。          | ○    | 市で所有している公用車のうち、特殊用途車を除く公用車のうち、低公害車の割合が 40%を超えた。（43%） 今後も引き続き公用車を新たに購入する際には、低公害車の購入を検討するように呼びかけを継続する。                                                                              |
| 2.静かなまちをつくる                                    | 1.騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。                       | ○    | 環境騒音の実態を把握するため、用途地域別に環境騒音の測定を実施した。10 地点での測定を行い、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を達した。                                                                                                        |
|                                                | 2.道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。                     | ○    | 幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、対象区間を 5 年ごとのローテーションを組み自動車騒音の常時監視を実施した。3 地点の道路交通騒音測定及び振動測定を行い、1 地点については、騒音の環境基準を超過したが、振動規制法に定める要請限度については 3 地点とも超えることはなかった。                           |
| 3.きれいな水を守る                                     | 1.河川については水質の汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。               | ×    | 市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間 4 回 4 地点（石川、天見川、西除川）において河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち水素イオン濃度、大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。                   |
|                                                | 2.市生活排水処理計画に基づき、BOD 値は石川で 0.7、西除川で 1.0 を目指す。 | ×    | 石川における BOD の平均値は千代田橋 1.0mg/L、錦水橋 1.0mg/L で BOD の指標を達成できなかった。西除川における BOD の平均値は天野橋 1.1mg/L で BOD の指標を達成できなかった。なお、現行の市生活排水処理計画（平成 29 年 3 月改訂）に定める目標値(石川 1.0mg/L、西除川 1.2mg/L)は達成している。 |
|                                                | 3.公共下水道の整備は市街化区域において下水道普及率 100%の達成を目指す。      | ×    | 令和 2 年度末人口普及率 98.9%<br>(令和元年度末人口普及率 98.7%)                                                                                                                                        |
| 4.地下水や土を大切にする                                  | 1.地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。           | ○    | 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、土壌汚染や地下水汚染の把握や未然防止に努めた。                                                                                                                   |

| 施策の方向                                            | 環境指標                                      | 達成状況 | 実施内容                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5.有害な化学物質による汚染を防止する                              | 1.ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。          | ○    | ダイオキシン類特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、ダイオキシン類の環境への排出量等の把握に努めた。                                                                                             |
| 6.ごみを減らし資源として生かす                                 | 1.1 人 1 日あたりのごみ発生量は 864.5g を目指す。          | ×    | 令和 2 年度末の 1 人 1 日あたりのごみ発生量は 869g であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみアプリや LINE、広報紙等によりごみの 3 R 意識の啓発を継続して行い、ごみの減量化、資源化の推進に努めていく。                                |
|                                                  | 2.グリーン購入方針を策定し、市のグリーン購入の目標を設定する。          | ×    | 方針に基づくものではないが、紙類については、購入・管理部局を一元化し、グリーン購入を 80%以上達成している。                                                                                                   |
| <b>環境目標 4.【文化環境】歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり</b> |                                           |      |                                                                                                                                                           |
| 1.潤いと安らぎのある快適空間をつくる                              | 1.公共施設での緑のカーテン事業の充実を図る。                   | ×    | 令和 2 年度は小学校等の公共施設で緑のカーテンを実施していない。                                                                                                                         |
| 2.美しいゆとりある空間をつくる                                 | 1.地区計画や建築協定など地域のルールづくりを進める。               | ○    | 有効期間満了に伴う建築協定の更新を控える地区に対し、説明会等を実施するなどの助言・指導等を行った。令和 2 年度末の地区計画は 3 か所であった。                                                                                 |
| 3.歴史と文化が感じられるまちをつくる                              | 1.バイオマスパークの創出などエコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。 | ○    | 市民団体等と協働で回収した廃食用油を用いた石けん作り教室等を開催し、市民にバイオマスの普及啓発を行った。また、廃食用油から作ったハンドソープを公民館等に設置し、施設利用者に使用してもらうことで事業の周知を図っている。                                              |
|                                                  | 2.文化財の指定の拡大を図る                            | ○    | 令和 2 年度末の文化財指定数：198<br>(令和元年度末の文化財指定数：198)                                                                                                                |
| <b>環境目標 5.【地球環境】資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり</b>    |                                           |      |                                                                                                                                                           |
| 1.低炭素社会をつくる                                      | 1.市が事業者として排出する温室効果ガスを平成 27 年度比で 5%以上削減する。 | ○    | 令和 2 年度末の温室効果ガス排出量は平成 27 年度比で 19.6%削減であった。                                                                                                                |
|                                                  | 2.市域の温室効果ガス削減に向け、削減目標を設定する。               | ○    | 第 3 次環境基本計画において、本市の特性を考慮した温室効果ガス削減目標を設定した。                                                                                                                |
| 2.循環型社会をつくる                                      | 1.ごみのリサイクル率は 30.5%を目指す。                   | ×    | 令和 2 年度末のごみのリサイクル率は 22.2%であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げた施策の推進に努め、目標の達成に向けて取り組んでいく。                                                                           |
|                                                  | 2.廃食用油の回収量は 2 万リットルを目指す。                  | ○    | 令和 2 年度末の回収量は約 2,700 リットルであった。回収した廃食用油がどのようにリサイクルされているかをわかりやすく伝えるため、廃食用油を原料としたハンドソープを回収会場の公民館等に設置するとともに、廃食用油を使用した石けん作り教室の開催等、ごみの削減や再利用について市民への普及啓発に努めている。 |
|                                                  | 3.太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を図る。                 | ○    | 太陽光発電の普及啓発及び公共施設の有効利用を目的とした「公共施設活用事業(太陽光発電編)」のほか、自治会など集会施設への太陽光発電システム導入補助制度を設けている。                                                                        |

注) 達成状況：○…指標を達成した。×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる。